

議 事 録

会 議 名	令和4年 第4回 寒川町農業委員会 定例総会		
開催日時	令和4年4月25日(月)午後1時30分から	開催形態	公 開
開催場所	寒川町民センター 3階講義室		
出席委員	<p>農業委員 会長：8番 磯川 浩 委員：1番 市川 幹雄 2番 三留清一 3番 福岡 喜輝 4番 中村 基寛 5番 藤井 薫 6番 金子 隆夫 7番 相田 孝 農地利用最適化推進委員 北部地区 大久保泰明 中部地区 相原善久 南部地区 小島新弥 合計11名</p>		
欠席委員			
農業委員会事務局	事務局長：富田清彦 副主幹：渡辺和宏 主査：前田大樹 主任主事：吉岡聡巳		
傍聴人	無		
議 事	<p>日程 第1 農業経営基盤強化促進法に伴う利用権の設定の申し出について 日程 第2 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出について 日程 第3 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について 日程 第4 令和4年度最適化活動の目標の設定等(案)について</p>		
会議の概要	<p>会 長：ただ今から、令和4年第4回定例総会を開会いたします。 出席委員は8名中8名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 本日の議事録署名人に、1番と2番を指名いたします。</p> <p>会 長：それでは、総会次第の日程により議事を進めさせていただきます。 初めに、日程第1 農業経営基盤強化促進法に伴う利用権の設定の申し出について、議案番号31号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号31号を朗読) (説明)当該地は大蔵地区、農業振興地域内農地の1筆で、現況については畑です。 期間については2年間で、借り手は耕運機、草刈り機等を所有しています。</p> <p>会 長：続いて、地区担当農業委員である5番から農地法の観点から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p> <p>5 番：4月18日に事務局職員と現地調査を行いました。現況はほとんど作付けされていない状態でした。借り手は新規就農者で、認定農業者の農園で研修を受け知識技術を習得しているため耕作することに問題ないと思います。</p> <p>会 長：ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。 (4番挙手) 4 番：利用権の存続期間が2年間ということだが利用の目的であるブルーベリーの耕作には期間が短いと思いますが、新規就農者だから等何か理由はありますか。</p> <p>事務局：期間については、あくまで貸し手借り手の話し合いの中で決めるものなので、経緯や理由等については把握していません。なお、新規就農者の設定期間の制限等はございません。 (その他、委員より意見、質問なし)</p>		

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号31号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

事務局長：総員挙手

会 長：では総員挙手ですので、議案番号31号は原案のとおり決定通知書を町長に送付いたします。続いて議案番号32号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：(議案番号32号を朗読)

(説明) 当該地は大曲地区、農用地区域内農地の1筆で、現況については畑です。期間については5年間で、借り手はトラクター、ハンマーナイフ等を所有しています。

会 長：続いて、地区担当農業委員である4番から農地法の観点から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

4 番：4月18日に事務局職員と現地調査を行いました。きれいに管理されている状態でした。問題ないと思います。

会 長：ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。

(委員より意見、質問なし)

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号32号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

事務局長：総員挙手

会 長：では総員挙手ですので、議案番号32号は原案のとおり決定通知書を町長に送付いたします。

続いて議案番号33号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：(議案番号33号を朗読)

(説明) 当該地は岡田地区、農用地区域内農地の1筆で、現況については畑です。期間については5年間で、借り手は、トラクター、耕運機、ハンマーナイフなどを所有しています。

会 長：続いて、地区担当農業委員である2番から農地法の観点から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

2 番：4月18日に事務局職員と現地調査を行いました。当該地は数年耕作されていないので、有効活用していただけることは問題ないと思いますが、周辺道路の状態が悪く、雨上がり等車両の通行に支障がある場合があり、それが懸念であるがそれ以外は問題ないと思います。

会 長：ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。

(委員より意見、質問なし)

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号33号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

事務局長：総員挙手

会 長：では総員挙手ですので、議案番号33号は原案のとおり決定通知書を町長に送付いたします。続いて議案番号34号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：(議案番号34号を朗読)

(説明) 当該地は一之宮地区、農用地区域内農地の合計2筆で、現況については

田です。期間については2年10カ月間で借り手は、軽トラック、耕運機などを所有しています。

会 長：続いて、地区担当農業委員である4番から農地法の観点から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

4 番：4月18日に事務局職員と現地調査を行いました。借り手は他にも多くの場所で耕作されているので問題ないと思います。現地もしっかり管理されていました。

会 長：ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。

(委員より意見、質問なし)

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号34号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

事務局長：総員挙手

会 長：では総員挙手ですので、議案番号34号は原案のとおり決定通知書を町長に送付いたします。

続いて議案番号35号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：(議案番号35号を朗読)

(説明) 当該地は小動地区、農用地区域内農地の1筆で、現況については田です。当該地につきましては、それぞれ平成28年から利用権設定され、3回目の更新です。期間については3年間です。借り手は過去にも当該地で実績があり、トラクター、コンバイン、田植機などを保有しております。

会 長：続いて、地区担当農業委員である1番から農地法の観点から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

1 番：4月18日に事務局職員と現地調査を行いました。継続ということで、借り手は必要な機材を所有しており、何の問題もないと思います。

会 長：ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。

(委員より意見、質問なし)

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号35号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

事務局長：総員挙手

会 長：では総員挙手ですので、議案番号35号は原案のとおり決定通知書を町長に送付いたします。次に日程第2、農地法第4条第1項第8号の規定による届出について、報告番号22号、23号の2件、日程第3、農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について、報告番号24号～29号の6件、以上、一括して事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局：農地法第4条第1項第8号の規定による届出については、議案書のとおり2件、農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出については、議案書のとおり6件、それぞれ届出がありました。いずれも添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。

会 長：ただいまの報告について、発言のある方は挙手願います。

(委員より意見、質問なし)

会 長：よろしいでしょうか。特に発言が無いようですので、届出の報告事項については了承されたことといたします。続いて日程第4、令和4年度最適化活動の目標の設定等(案)について、議案番号36号を上程いたします。

	<p>事務局より議案の説明をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号36号を説明)</p> <p>会 長：事務局より説明が終わりました。これより、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>(委員より意見、質問なし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号36号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>事務局長：総員挙手</p> <p>会 長：では総員挙手ですので、議案番号36号は原案のとおり、決定いたします。最後に、その他として、審議事項はありますでしょうか。</p> <p>事務局：(今後の取組予定等について説明)</p> <p>会 長：では、以上をもって、令和4年第4回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。</p>
資 料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年第4回定例総会議案及び位置図 2. 令和4年度最適化活動の目標の設定等 (案)

議事録署名人 市川 幹雄 議事録署名人 三留 清一

本議事録は、令和4年5月26日、承認・署名を得て確定しました。